お申し込みの手続き

**見学・面談**

お電話にて見学・面談の予約をしていただき、スタッフと面談を行います。また、体験入所も同日に行いますので、お子様とご一緒にお越しいただける日程での調整をお願いいたします。

**利用申請**

ご利用いただくためには、「通所受給者証」が必要となります。市役所にて申請を行ってください。

**通所受給者証の交付**

申請後、通所受給者証がご自宅に届きましたら、ご連絡ください。

**契約**

再度面談のご予約をしていただき、契約内容をご確認の上、契約をさせていただきます。

**利用開始**

発達支援　くぅぽの　による支援が開始されます。